

印旛郡市民スポーツ大会開催基準

「千葉県民体育大会印旛地区大会」

(総 則)

1. 印旛郡市民スポーツ大会(以下「大会」という)を開催し、運営するためにこの基準を定める。併せて「千葉県民体育大会印旛地区大会」として、選抜選手の選考を兼ねる大会とする。

(目 的)

2. 広く印旛郡市民の間、こスポーツを普及し、健康増進と体力の向上を図り、併せて地域スポーツの振興発展と青少年の健全育成に寄与する。

(組織と事務局)

3. 印旛郡市スポーツ協会並びに印旛地区8市町で組織し大会事務局は印旛郡市スポーツ協会とし大会本部は主会場に置く。

(開催区分と順序)

4. 開催市町は印旛地区8市町とし、主会場の輪番は次のとおりとする。
①白井市 ②佐倉市 ③栄 町 ④八街市 ⑤酒々井町 ⑥富里市 ⑦印西市 ⑧四街道市

(回 数)

5. 昭和25年に開催された大会を持って第1回とし、これより起算して暦年を基準として階数を順次賦するものとする。

(主催等)

6. 主催等は、次のとおりとする。
主催:印旛郡市各市町・印旛郡市各市町教育委員会・印旛郡市スポーツ協会
主管:印旛郡市スポーツ協会加盟の実施競技団体・開催地市町体育・スポーツ協会
後援:印旛郡市社会教育委員連絡協議会

(業務内容)

7. 大会を開催する関係団体は、次の事務等を担当する。
主催者は、 ①日程及び会場調整に関すること。
② 大会開催要項の作成と総合開・閉会式典運営に関すること。
③ 競技会場設営に関すること。
④ その他 大会開催に必要な事項
主管者は、 ① 競技団体代表者会議に関すること。
② 競技実施要項と競技プログラムに関すること。
③ 競技会の運営に関すること。
④ その他 大会開催に必要な事項

(期 日)

8. 総合開会式は、原則として、7月第1土曜日に開催すること。各競技は総合開会式以降、7月第3土・日曜日を中心会期とし、第4日曜日までに終えるものとする。
総合閉会式・総合表彰式は、原則として、8月第4土曜日に主会場地で開催する。

(競技種目)

9. 競技種目は、千葉県民体育大会競技種目のうちで印旛郡市スポーツ協会が認める次の17競技25種目とする。
①陸上競技男女 ②バレーボール男女 ③ソフトテニス男女 ④卓球男女 ⑤バスケットボール男女 ⑥軟式野球

⑦相撲 ⑧剣道 ⑨柔道 ⑩弓道 ⑪テニス男女 ⑫ソフトボール男女 ⑬バドミントン男女 ⑭ゴルフ ⑮
空手道 ⑯サッカー ⑰クレー射撃

(競技会場及び期間)

10. 競技会場は、主催者間で協議の上決定し、理事会で承認を受ける。

(規程改廃)

この規程は、印旛郡市各市町と協議し、印旛郡市スポーツ協会理事会において改廃を決定する。

附則

第1項 平成15年10月18日 本開催基準の一部を改正する。

第2項 平成19年 1月27日 本開催基準の一部を改正する。

第3項 平成22年 4月 2日 本開催基準の一部を改正・削除する。

第4項 平成24年10月19日 本開催基準の一部を改正・削除する。

第5項 平成28年5月14日 本開催基準の一部を削除する。